

「もっと勉強したい！」を

後押しする 浜松市の

奨学金制度

「進学したいけれど、経済的に少し不安」

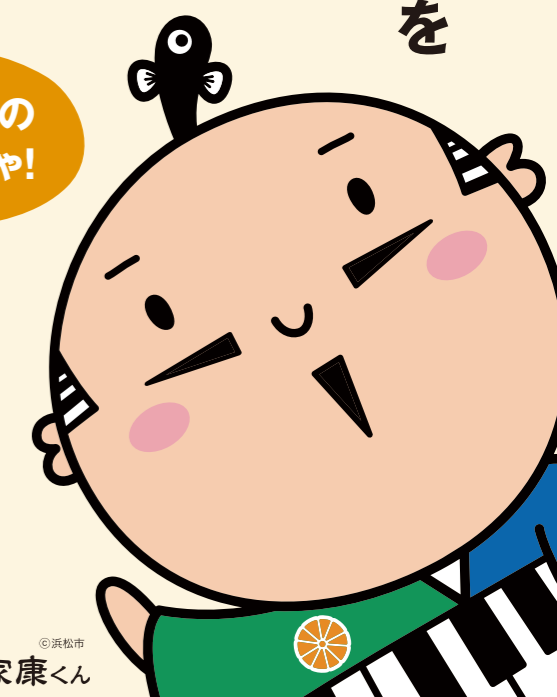
という方にぜひ知っていただきたい

市の奨学金制度を紹介いたします。

浜松市では、修学に必要な学費の一部を

無利子貸与しています。

浜松市からの
お知らせじゃ!



©浜松市
出世大名 家康くん

1 申し込み資格

どんな人がお金を借りられるの?

次に掲げる要件をすべて満たしていること

- ① 大学・短期大学・専門学校等に在学していること
 - ② 保護者が浜松市に在住していること
 - ③ 学業成績優秀であること
 - ④ 他の貸与型奨学金を受けていないこと
- ※申請時点で他の貸与型奨学金制度を併願することはできませんが、併給することはできません。ただし、返済の必要がない(給付型)奨学金との併給は可能です。

2 奨学金概要

月々いくら?どのくらいの期間?

- ① 貸付額 / 月額4万5000円以内
(例) 上限額4万5000円を大学在学中の4年間借りる場合の総額
4万5000円×12カ月×4年=216万円
- ② 貸与の期間
奨学金の貸与期間は、その学校における正規の修学期間とします。
※留年による貸付期間の延長はありません。
- ③ 返済方法
貸与を受けた3倍に相当する期間内
(貸与期間4年の場合、返済は12年以内)に、
年2回または年1回の均等払いにて返済していただきます。

■ 問い合わせ: ☎053-457-2406
浜松市教育委員会
教育総務課 奨学金担当

詳細はこちらからアクセスしてください



🎁 読者Present!

「ずっと浜松」をお読みいただき、ありがとうございました。
ご感想や、今後取り上げてほしいテーマなどのご要望を、
ぜひ読者アンケートにお寄せください。

市政情報誌「ずっと浜松」vol.5
読者アンケート&プレゼント応募はこちらから

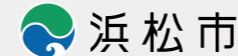


読者アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で5名様に

1,000円分の 図書カードプレゼント!



※読者アンケート&プレゼント応募は2019年12月31日まで。
※当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。



2019年 秋(年2回発行)
発行/浜松市広聴広報課
〒430-8652 浜松市中区元城町103-2
TEL/053-457-2021 FAX/053-457-2028
Eメール/koho-g@city.hamamatsu.shizuoka.jp

制作/良い広告株式会社、ヴィデザインオフィス
編集/ランチプレス